

コード	601031318
記入日	H21.5.8

課コード	122
課名	総合窓口課
課長名	石田信明
担当者	古木一義

事務事業事前評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町消費者行政推進事業費
----------	-----------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	6	政策名称	参加と行政による協働のまちづくり	款コード	2
施策コード	601	施策名称	行財政の効率化の推進	項コード	1
基本事業コード	60103	基本事業名称	効率的、効果的な財政運営と事務事業の見直し	目コード	12
事務事業コード	6010313	事務事業名称	総務一般管理費(人件費以外)	細目コード	1201
関連計画			法令・条例規則等		

計画 (PLAN)

対象: 誰、何を対象にしているのか	対象指標: 対象の大きさを表す指標			
(対象1) 住民	(対象指標1) 23,719人(平成21年4月1日現在)			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標: 事務事業の活動量を表す指標			
県が行う法人募集型の相談員養成事業において消費生活相談員の養成、及び相談窓口にあたる行政職員のレベルアップを図る。又、チラシ等により住民への啓発を図る。	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 専任相談員の養成	100日/年	座学研修 20日 実地研修 80日	平成23年度
	② 行政職員のレベルアップ	2回/年	研修(2週間) 研修(1週間)	平成23年度
	③ 住民への啓発	10,750世帯/年	チラシ等全世帯 配布 2回	平成23年度
目的: 何をしたいのか	成果指標: 目的の達成度を表す指標			
消費生活相談窓口の強化を図り、消費者への情報発信に努める。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 相談件数	60/3年	件数	平成23年度
	② 助言件数	60/3年	件数	平成23年度
	③ 啓発回数	6/3年	回	平成23年度

実施 (DO)

	単位	全体計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
		H 21 ~ H 23							
活動指標	日	300	100	100	100				
	回	6	2	2	2				
	回	6	2	2	2				
成果指標	件数	60	20	20	20				
	件数	60	20	20	20				
	件数	6	2	2	2				
総事業費C (A+B)	千円	3,858	1,286	1,286	1,286				
直接事業費 A	千円	1,758	586	586	586				
人件費 B	千円	2,100	700	700	700				
内訳	従事職員数	人	0.3	0.1	0.1				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円	1,436	586	425	425			
	起債	千円							
	その他	千円							
一般財源	千円	2,422	700	861	861				

コード 601031318

評価 (CHECK)

評価(CHECK)

評価項目		内 容
1次評価	事業の緊急性・必要性	国・県が進める地方消費者行政活性化基金事業(21年度～23年度)に伴い、本町においても住民の生活回りの安全・安心を確保するため、消費生活相談窓口を設置し情報の共有化を図る必要がある。
	類似事業との関連	類似事業がない。
	費用対効果	本事業の実施により消費者の身近な問題を集約し、その情報を共有しながら、相談に対して適切な助言を行い消費者被害の発生・拡大の防止を図り消費者の安全、安心を確保することができる。

2次評価	消費者被害の防止、安全・安心な住民生活を図るため、窓口においては適切な相談・指導・助言が行えるよう体制整備を十分整えること。
------	--

住民等の意見	
町の対応	

事業採択結果	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
				事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				事業費を増額して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する				当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。